

府民の皆様、事業者の皆様へ

府民の皆様、事業者の皆様へ

1 一人ひとりが、うつらない、うつさない行動を！

- ・ 感染の多くは飛沫感染です。ウイルスは主に鼻と口から入ります。鼻と口を完全におおい、すきまなく顔と密着させる正しいマスクの着用をお願いします。
- ・ 手洗い、身体的距離の確保、3密の回避など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
- ・ 人と人との接触機会を減らすため、各種イベント等、屋外の活動も慎重に行動してください。
- ・ 通勤・通学時の行動も慎重にし、公共交通機関で会話はしないでください。
- ・ 発熱や咳、のどの痛み、息苦しさなどの症状がある場合は、必ず仕事や学校を休み、かかりつけ医等に相談してください。
- ・ 飲食時のきょうとマナーに御協力をお願いします。

2 職場における感染予防の徹底

- ・ 在宅勤務（テレワーク）の活用等により「出勤者数の7割削減」を目指してください。
- ・ 時差出勤やオンライン会議等、あらゆる場面で、人と人との接触機会を減らしてください。
- ・ CO2 センサーの設置により CO2 濃度を「見える化」する等して、こまめな換気を励行してください。
- ・ アクリル板の設置等、職場に応じた感染防止対策を講じてください。
- ・ 執務室だけでなく、休憩スペースや更衣室等の対策も徹底してください。

3 家庭での感染を拡大させないために

- ・ 検温を習慣化し、体調管理に努めてください。何か症状が出たり、体調の悪さを感じた時は必ず検温を行ってください。
- ・ 帰宅後には流水と石けんでの手洗い、アルコール消毒液を用いた手指消毒を徹底してください。
- ・ ドアノブ、照明のスイッチなど、手で触れる共有部分は、こまめにふき取り清掃を行ってください。
- ・ 共有スペースも含め、こまめに窓や扉を開けるなど、換気を行ってください。